

総務文教常任委員会会議録

(質疑応答のみ)

令和3年12月6日

(開会宣言 午前 9 : 5 5)

委員 長

皆様おはようございます。

定刻よりまだ5分程度早いですけども、もう全員揃いましたので、総務文教常任委員会を開催したいと思います。

(挨拶)

では議長挨拶、よろしくお願いします。

議 長

(挨拶)

委員 長

議長、どうもありがとうございました。

続きまして、町長挨拶お願いいたします。

町 長

(挨拶)

委員 長

どうもありがとうございました。

本日は委員全員が出席されております。また議長にも同席いただいておりますし、説明のため町長、副町長、教育長、総務課長、教育委員会事務局長の出席を求めました。なお職務執行のため、議会事務局長を出席させております。

それでは、去る11月29日、本委員会に託されました議案についての審議に入ります。付託議案は、会議次第に記載されており議案第85号で、議案の説明については、11月29日の全員協議会において理事者から説明を受けておりますので、本委員会における議案の説明は省略し、質疑から入りたいと思います。

これに御異議ございませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員 長

御異議ないようですので、本委員会における審査は議案の説明を省略し、質疑から入ることにいたします。なお質疑においては一問一答式で行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、議案第85号 美浜町西郷健康ひろばの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

それでは、本議案について質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員

条例要綱の3ページです。グラウンドゴルフの使用料について、町民は1日300円、町外者は1日500円だというふうになっているんですが、これって1日コースは何回も回っていいんですかね、

でしょうか。

委員長

教育委員長事務局長。

教育委員会事務局長

私のほうから御説明させていただきます。

1日何回でも回っていただくことは可能でございます。

委員長

河本委員。

河本委員

何か混雑とかの影響というのは生じませんかね。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

これまでから、他市町への聞き取りや、あとグラウンドゴルフ協会さんとの意見交換など踏まえて中身の方を詰めてまいりました。

基本的に1日2時間から3時間をかけて24ホールを回るのが普通であるということで、1日ずっと回るということは普通は考えられないというような御意見をたくさん頂いてきたところでございます。

今回そのことと合わせて、あとグラウンドキーパーというの1名配置をさせていただきまして、その方がそのグラウンドのコースの仕切もやっていただくような、そのようなことも考えてございますので、ちょっと固まりそうでちょっとあれかなというときは、グラウンドキーパーさんが向こうのコースのほうが空いてますよというような、そのような案内もさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長

河本委員。

河本委員

あと使用料の中に、クラブとかボールとかマーカーなどのレンタル料というのは含まれているんですかね。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

今回のクラブの貸出し、ボールの貸出しにつきましては、教育委員会の規則のほうで定めさせていただくことになります。

先般も御説明をさせていただきました、グラウンドゴルフのスティック1本、ボール1個をセットといたしまして、1回100円ということで考えております。

委員長

河本委員。

河本委員

料金は、その他市町の状況を参考にしているというふうに言ってるんですが、1日っていうのを1周ぐらい、その1周回るという形にしてちょっと使用料を安くしたほうが、美浜の独自性とか魅力を

アピールできて、交流人口の増加につながるんじゃないかというふうに考えているんですけども、そういった考えってございませんか。

委員 長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

すいません、今回この使用料を算定するに当たりまして、町のほうには使用料の施設算定基準というのがございます。そちらのほうで、今回は会議室等の貸館施設であるか、またはプール等みたいな個人利用施設であるかという2つに分類して検討を進めるところでございまして、今回のグラウンドゴルフのコースというのは、これはあくまで個人利用のスポーツであるため、個人利用施設として考えさせていただいております。

この考えでいきますと、貸館では1時間当たり幾らという考えをもちますが、個人使用のこちらの場合は1回幾らというような計算になりますので、基準にのっとって出させていただいております。

委員 長

河本委員。

河本委員

ゲートボールが1面1時間100円であるのに対して、グラウンドゴルフが1日300円という設定になってるんですけども、そのゲートボールの利用者が不公平感を感じないかちょっと心配してるんですけども、そういった想定って行政考えられていますかね。

委員 長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

すいません、ゲートボールは複数人が場所を借りてするという考え方でございまして、グラウンドゴルフは1人が施設を利用するという考え方でございます。

そのため、使用料の単位が日と時間と2種類出ると、今、説明をさせていただきましたが、グラウンドゴルフは1日300円で、屋内のゲートボール場は1時間300円となっております。

ゲートボールを2チーム5人5人の10名で利用したと想定したとき、日当たりの料金を事前に計算しておりますが、計算をいたしますと町内ですと1日当たり255円という単価になります。グラウンドゴルフのほうは1日300円となりますので、1日300円と255円という比較になりますと、特に突出した金額ではないのではないかなというふうに考えております。

委員 長

崎元委員。

崎元委員

1日の使用量1人300円で、1年間の管理費は賄えるというこ

とですか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

仮に1日300円で、使用の利用人数の想定を8,000人と見込んでおります。普通に計算しますと、300円掛ける8,000人で240万ぐらいの使用を見込んでおるところでございます。当然これには町外の方もいらっしゃるということで、局としましては想定は240万以上、300万ぐらい来るのではないかというふうな想定をしております。

今回、維持管理費用経費というのは、大体年間600万円ぐらいかかるというような想定をしておりますので、施設管理費用の2分の1、半分は施設使用料のほうで賄えるということで、こちらも基準のほうに沿った考え方で、設定のほうをさせていただいております。

委員長

崎元委員。

崎元委員

半分は町のほうでお金出すということですか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

そのようになります。

委員長

崎元委員。

崎元委員

夏なんかは、スプリンクラーで水を使うと思うんですけど、その水も町のほうからのお金を出すということでいいんですね。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

今回の維持管理の想定の中には、スプリンクラーで使用します夏季の水道料金も加味をした計算となっております。

委員長

中畠委員。

中畠委員

この一人当たり300円使用料は、これ一般健常者の考えだけ、障害者に対しては割引はないんですかね。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

使用料につきましては減免規定がございます。通常ですと65歳以上の高齢者の方とか、18歳以下の青少年の方についても減免というのはございますし、その中で健常者じゃない方の使用につきましても、教育委員会が定める場合というようなところもございますので、そちらにつきましては、また検討のほうさせてもらわなあかんこともあるのかなというふうには思います。

委員長
中畷委員
委員長
教育委員会事務局長

中畷委員。

その18歳からの減免の金額というのは分かってるんですか。

教育委員会事務局長。

18歳以下は、保育所・小学校・中学校、あと美方高校と嶺南東養護学校が授業で一貫で利用する場合というのは、100%減免になります。

また町内の青少年の育成団体、スポーツ少年団等になりますが、そちらの方々がこの施設を利用する場合も、100%の減免ということになります。

委員長

中畷委員、よろしいですか。

山口委員。

山口委員

この間の説明会のときも、僕また質問させてもらったことちょっと重ねて申し訳ありませんけど、今の河本委員が最初に質問したように、1日使うというとき、いわゆる1年間に8,000人という名目で人数が来るといふ。1日にすると何人かということ言うてるわけじゃないんですけど、それだけ1日使うということになると、やっぱり混雑という中に、グラウンドキーパーが仕分をするんだというふうなことはよく分かります。そういういろいろ考えてくれてはるねやなと思うんですけども、前回その説明のときに質問したように、やはりそうなる結局ABCでしたっけね、その何とかグラウンド自体に、やはりゲートボール場のあそこで管理すると言っていましたね。

だからそういうものが今現在はその予定で進めておられる、またあずまやを建ててそういうふうに管理するんだというのは、今よく聞かせていただいたことなんですけども、しかし実際にゲートボールやってる人たちにいろいろ聞かせてもらおうと、何度も申しして申し訳ないけど、やっぱりその中央にそういうふうな式をする場所というたらおかしいですけど、そういう場所がないと、どうしても受付一つにしても不都合なんだということはよく聞くんです。

実際にそうかというて、今「じゃあ分かりました、そんなんやったらそうしましょうか」という返事は返ってこないと僕は思うんですけども、来年度から始まるわけですよ実際に。

そういうふうなときに、やはり現場のやってる者との間にこうい

うことがあるから、やっぱりあったほうがいいんだとか何とかというふうなことの意見は多分出てくると思うんですね。そういうことについて、やはり柔軟的に考えるというふうな方向で考えておられるかどうかということをごちょっと聞かせてください。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

今頂きました話も、グラウンドゴルフ協会さんとの打合せの中では出てきた話ではございます。ただ今回はまずやってみよう、運用してみようということで、美浜町にしてはどのような体制になるか、運用体制になるかというのは一度やってみようということで話を進めさせていただいております。

その中で、来年もうとんでもない人が集まって、こんな1か所では受付が厳しいなとかいうような状態になれば、そこはまた協会さんや関係者の皆様と知恵を寄り集めながら、また改善できるところは改善していかなあかんというふうには考えております。

委員長

山口委員。

山口委員

その点のこと、本当をお願いをさせてもらいたいと思うんです。グラウンドキーパーって、多分あそこにその日の1日に1人か2人おるんかどうか知りませんが、やはりそういう中では数が多くて、一面にやり始めたら、どこがどこからスタートしてるなんて絶対分からんと思うんですよね。だからそうすると、1人でとか2人でってそんなもんどうもならんんじゃないかなと。

逆に受付で、あそこのゲートボール場のあその場所で誰々さんですねって言って受付したとしても、そこをみるわけじゃないですから、だからそういう意味では、でき得るならばそういうことでできるような形で考えていただきたいなと。

そのあずまやというところで、どれだけ僕利用できるのかというのは、僕ちょっと定かでないから何とも分かりませんが、普通のコンテナみたいなやつでもいいんだなんていう言い方も聞いておりますことから、やはりそういう柔軟的な考え方、要するに先ほど言うように実際に来年やってみて、やっぱりこれじゃどうもならんさかい頼みますってというふうなことが、やはり現場も見に行っていて、やはり考えていただきたいなと思ってますので、せっかくいいのをつくっても、不足では申し訳ないかと思っておりますので、

その辺のところも、教育委員会のほうも現場へ出向いてでも確認するというような形でやっていただけたらと思っておりますので、一つよろしく願いいたします。

委員長 局長、何か回答ございますか。

教育委員会事務局長 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 貴重な御意見、大変ありがとうございます。取りあえずやってみようということでこの事業を始めております。今、委員さんが言っていたいただきましたぐらいの人が集まって、もうすごいことになるというのを私どもも期待しておりますし、そのようになりましたら、当然そのようなことも考えていきたいというふうに思っております。

委員長 ほかに御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ないようですので、これで議案第85号の質疑を終わります。

ただいまから採決に入ります。

議案第85号 美浜町西郷健康ひろばの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 全員賛成でございます。

よって、議案第85号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終わりました。

これで本日の総務文教常任委員会を閉会いたします。

それでは最後に、副委員長、閉会の挨拶をお願いいたします。

副委員長 国のほうでは、今日から臨時国会が召集されます。13日からの予算委員会では、今回から一問一答式が行われるそうです。やはり分かりやすい方向性が求められていると感じます。

岸田首相のほうも、自分から主張しておる聞く力を持つという、この試されるのかも分かりません。メディアのほうも注目しておるのではないかと思います。我々も国会中継があれば、また見て勉強したいと思えます。

本日はグラウンドゴルフの件1件でありましたが、町長も昔ゴル

フされておりましたということもありますし、町長杯グラウンドゴルフというのもやってもまたいいんじゃないかと思imasので、ぜひ町長もグラウンドゴルフやっていただいて、美浜町のスポーツを伸ばしていただけたらと思います。

以上で終わります。

委員長

それでは、本日はこれで終了といたします。

どうもご苦勞さまでした、ありがとうございました。

(閉会宣言 午前10:20)

総務文教常任委員会の経過（質疑応答部分のみ）を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

総務文教常任委員会委員長 梅津 隆久